

みよし広域連合
汚泥再生処理センター建設事業
審査講評

令和4年1月

みよし広域連合汚泥再生処理センター建設事業者選定委員会

みよし広域連合

みよし広域連合汚泥再生処理センター建設事業
審査講評
<目次>

第1 事業概要	1
1. 事業名	1
2. 事業実施場所	1
3. 施設の種類	1
4. 施設管理者	1
5. 事業目的	1
6. 本施設の概要	1
7. 事業期間	2
8. 業務範囲	2
第2 事業者選定委員会	2
第3 審査方法	3
第4 事業者選定委員会の開催経過	3
第5 審査結果の概要	4
1. 応募者	4
2. プロポーザル参加資格審査	4
3. 基礎審査	4
4. 非価格要素審査	5
5. 価格審査	7
6. 総合評価点の算出及び優秀応募者の選定	7
第6 総評	8

第1 事業概要

1. 事業名

汚泥再生処理センター建設事業

2. 事業実施場所

徳島県三好市井川町西井川 906 番地

3. 施設の種類

汚泥再生処理センター

4. 施設管理者

みよし広域連合長 松浦 敬治

5. 事業目的

本事業は、みよし広域連合浄化センターの稼働を行いつつ、今後とも引き続き、し尿等の適正かつ安定的処理を行うことができるよう、スクラップアンドビルド方式により整備を行うことを目的とする。

6. 本施設の概要

本事業の対象となる本施設の概要は、表 1 に示すとおりである。

表 1 本施設の概要

項 目	概 要
主 要 な 施 設	工場棟、管理諸室、計量棟、洗車棟、駐車場、構内道路、配管、構内サイン、構内照明、植栽等の事業実施区域内の設備、建築物及びその付帯設備
施 設 規 模	計画処理量 60kL/日 し尿 13kL/日 浄化槽汚泥 47kL/日（農業集落排水処理汚泥を含む）
処 理 方 式	水処理方式：高負荷脱窒素処理方式、膜分離高負荷脱窒素処理方式及び浄化槽汚泥の混入率の高い脱窒素処理方式のいずれか 資源化方式：汚泥助燃剤化
処 理 性 能	pH 5.8～8.6 BOD 日間平均 8 mg/L 以下 COD 日間平均 20 mg/L 以下 浮遊物質 日間平均 10 mg/L 以下 全窒素 日間平均 20 mg/L 以下 全リン 日間平均 1 mg/L 以下 色 度 日間平均 30 度 以下 大腸菌群数 日間平均 3000 個/cm ³ 以下
放 流 先	吉野川（一級河川）
供 用 開 始	令和7年4月

7. 事業期間

契約締結日から令和7年8月31日まで

8. 業務範囲

事業者の行う業務の概要は、次のとおりである。

1) 本施設の設計に関する業務

- ① 本施設の設計
- ② 既存施設の解体・撤去設計
- ③ 広域連合が提示する調査結果以外に必要な事前調査
- ④ 広域連合の循環型社会形成推進交付金（以下「交付金」という。）申請支援
- ⑤ 広域連合が行うその他許認可申請支援
- ⑥ その他これらを実施する上で必要な業務

2) 本施設の建設に関する業務

- ① 本施設の建設
- ② 既存施設の解体・撤去工事
- ③ 建設工事に係る許認可申請等
- ④ その他これらを実施する上で必要な業務

第2 事業者選定委員会

みよし広域連合（以下、「広域連合」という。）は、応募者の事業提案の審査を公平に専門的知見に基づいて実施するため、広域連合が設置したみよし広域連合汚泥再生処理センター建設事業者選定委員会（以下「事業者選定委員会」という。）において審査を実施した。事業者選定委員会を構成する委員を表2に示す。

表2 事業者選定委員会委員

委員名	所属	備考
ちかいずみ ひろひさ 近 泉 裕久	みよし広域連合参与	委員長
かわはら せいお 川原 誠男	みよし広域連合参与	委員
とくぜん たかまさ 徳善 考正	事務局長	委員
やまぐち よりまさ 山口 頼政	統括監	委員
まつもと けんぞう 松本 賢三	清掃センター所長	委員

(敬称略)

第3 審査方法

審査方法の詳細については、優先交渉権者決定基準に示すとおりである。本事業ではプロポーザル参加資格審査を実施した後、一次審査（基礎審査）として次の2項目を確認した。

- ・提出書類の整合確認（必要な書類がそろっていること、かつ書類間の整合が図られていることを確認）
- ・提案書の発注仕様書確認（提案内容が発注仕様書を満たしていることを確認）

その後、非価格要素審査に関する提案内容を評価し得点化する非価格要素審査及び見積価格を得点化する価格審査を実施し、非価格要素審査と価格審査の得点を合計して総合評価点を算出し、総合評価点の最も高い優秀応募者を選定した。なお、審査にあたっては、応募者番号のみが記載された審査資料に基づき審査し、応募者の匿名性を確保した。

第4 事業者選定委員会の開催経過

事業者選定委員会の開催及び優秀提案者の選定までの経緯は、表3に示すとおりである。

表3 事業者選定委員会の開催及び優秀提案者選定までの経緯

内 容	日 程
①第1回事業者選定委員会 (委員長選出、選定委員会の進め方、発注仕様書(案))	令和3年 5月 24日(月)
②第2回事業者選定委員会 (公募型プロポーザル実施要領(案)、優先交渉権者決定基準(案))	令和3年 6月 23日(水)
③第3回事業者選定委員会 (公募型プロポーザル実施要領(案)、発注仕様書(案)、優先交渉権者決定基準(案))	令和3年 8月 3日(火)
④公告及び実施要領等の公表・交付	令和3年 8月 6日(金)
⑤参加資格審査書類受付期限	令和3年 9月 8日(水)
⑥参加資格審査結果の通知	令和3年 9月 22日(水)
⑦概要説明会	令和3年 10月 6日(水)
⑧技術提案書の受付期限	令和3年 11月 30日(火)
⑨第4回事業者選定委員会 (概要説明会報告、審査の進め方、一次審査(基礎審査)結果報告、二次審査(非価格要素審査)について)	令和3年 12月 23日(木)
⑩第5回事業者選定委員会 (ヒアリング、非価格要素審査、価格審査、総合評価、審査講評(優秀応募者への要望))	令和4年 1月 21日(金)

第5 審査結果の概要

1. 応募者

対象となる応募者は、表 4 に示すとおり 1 者であった。

表 4 応募者一覧

応募者番号 A社	
代表企業	日立造船株式会社

2. プロポーザル参加資格審査

プロポーザル実施要領で示した参加資格を応募者が満たしていることを広域連合事務局が審査した。その結果、表 5 に示すとおりプロポーザル参加資格要件を満たしていることを確認した。

表 5 プロポーザル参加資格審査結果

項目	応募者 A社
(1) 応募者の構成等	合格
(2) 応募者の参加資格要件	合格

3. 基礎審査

応募者から提出された提出書類に記載された内容が、優先交渉権者決定基準に示す基礎審査項目を満たしていることを審査した。その結果、表 6 に示すとおり当該要件を満たしていることを確認した。

表 6 基礎審査結果

項目	応募者 A社
提出書類の整合確認 ・必要な書類が揃っているか。 ・書類間の整合が図られているか。	合格
提案書の発注仕様書確認 ・提案内容が発注仕様書を満たしているか。	合格

4. 非価格要素審査

1) 審査結果一覧

非価格要素審査では、発注仕様書を満たすことはもとより、応募者が提案する内容が汚泥再生処理センターの建設事業として適切かつ柔軟な対応が図られているかといった観点から、発注仕様書を達成するための具体的方法及び発注仕様書を越える具体的提案内容を審査し得点化した。

具体的には、応募者から提出された非価格要素審査に関する提出書類をもとに「優先交渉権者決定基準」に示した 15 の各審査項目について、表 7 に示す採点基準に従い各委員が A～E の 5 段階評価を行い、提案内容を得点化した（配点 70 点）。

非価格要素審査結果は、表 8 に示すとおりである。

表 7 審査項目の採点基準及び得点化方法

評価	採点基準	得点化方法
A	特に優れている	(配点×1.0)
B	AからCの間	(配点×0.75)
C	優れている	(配点×0.5)
D	CからEの間	(配点×0.25)
E	発注仕様書を満たす程度であり、提案内容に効果が期待できない	(配点×0.0)

表 8 非価格要素審査結果

審査項目	配点	応募者A社
1. 施設設計	45点	30.50点
(1) 施設配置・動線計画	10点	6.50点
(2) 施設計画・機能	5点	3.00点
(3) 施設の長寿命化	5点	3.75点
(4) 施設の安定運転等	5点	4.00点
(5) 自然災害	5点	3.50点
(6) 既存施設との連携	5点	3.50点
(7) 既存施設の解体	5点	2.75点
(8) 周辺景観への配慮	5点	3.50点
2. 施工計画	25点	16.00点
(1) 周辺環境に配慮した施工計画	5点	3.00点
(2) 確実な工事实施のための提案	10点	6.50点
(3) 地域貢献	10点	6.50点
3. 運営・維持管理	30点	20.25点
(1) 施設の維持管理への配慮	5点	3.50点
(2) プラント設備の維持管理への配慮	5点	3.25点
(3) 維持管理コスト	10点	6.50点
(4) 見学機能	10点	7.00点
審査項目点数 合計	100点	66.75点

2) 非価格要素審査の講評

非価格要素審査の講評は、表 9 に示すとおりである。

表 9 非価格要素審査の講評

審査項目	応募者の提案内容に対する講評
1. 施設設計	
(1) 施設配置・動線計画	<ul style="list-style-type: none"> ・施設配置ならびに動線計画において優れた提案があった。 ・見学者や来場者の安全性を考慮し、施設配置ならびに場内動線計画において優れた提案があった。
(2) 施設計画・機能	<ul style="list-style-type: none"> ・作業性・安全性・メンテナンスを考慮した機器配置及び作業動線において具体的で優れた提案があった。
(3) 施設の長寿命化	<ul style="list-style-type: none"> ・設備材質の選定、配管類の材質、水槽及び建築物の長寿命化について具体的で優れた提案があった。
(4) 施設の安定運転等	<ul style="list-style-type: none"> ・優れた処理性能を有し運転実績の多い処理方式の提案がなされ、負荷変動対策について具体的で優れた提案があった。
(5) 自然災害	<ul style="list-style-type: none"> ・地震、強風等自然災害発生時の対応について、耐震性能や緊急時の対応について具体的で優れた提案があった。
(6) 既存施設との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の運営方法に配慮した方法で具体的かつ有効な提案があった。
(7) 既存施設の解体	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の運営と環境へ配慮した既存施設の解体計画について具体的で優れた提案があった。
(8) 周辺景観への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺環境との調和に配慮した景観を考慮し、外観デザイン等において優れた提案があった。
2. 施工計画	
(1) 周辺環境に配慮した施工計画	<ul style="list-style-type: none"> ・施工計画における周辺環境への配慮として、交通安全対策等具体的かつ有効な提案があった。
(2) 確実な工事実施のための提案	<ul style="list-style-type: none"> ・現場条件を踏まえた適切な工程計画、工期内に確実に竣工するための施工手順、施工体制、施工方法、品質管理等について、具体的かつ有効な提案があった。
(3) 地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・建設工事を通じた地域貢献（地元発注、地元調達等）に関して、具体的かつ有効な提案があった。
3. 運営・維持管理	
(1) 施設の維持管理への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理を容易にする方法について、運転管理体制等の具体的かつ有効な提案があった。
(2) プラント設備の維持管理への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント設備全体において維持管理を容易にする方法について、監視システム等の具体的かつ有効な提案があった。
(3) 維持管理コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・プラントの維持修繕、水処理に要する薬品・電気等の使用量等、ランニングコストの低減方策について、薬品使用量、電力費の低減化等の具体的かつ有効な提案があった。
(4) 見学機能	<ul style="list-style-type: none"> ・見学者が体験できる設備機能の提供について、具体的かつ優れた提案があった。

5. 価格審査

価格審査結果は、表 10 に示すとおりである。価格審査では、「優先交渉権者決定基準」に基づき、入札価格を得点化した。(配点 30 点)

表 10 価格審査結果

項目	応募者 A社
入札価格(税抜き)	2,970,000,000 円
予定価格(税抜き)	3,000,000,000 円
価格点(配点 30)	30.00 点

注) 価格点=30 点×(最低入札価格/入札価格)
得点は小数点第 3 位を四捨五入して、小数点第 2 位まで算出する

6. 総合評価点の算出及び優秀応募者の選定

「優先交渉権者決定基準」に従って、表 11 に示すとおり応募者の総合評価点を求め、応募者 A 社(代表企業：日立造船株式会社)を優秀応募者として選定した。

表 11 総合評価点の算出結果

項目	配点	応募者 A社
非価格要素点	70 点	46.73 点
価格点	30 点	30.00 点
総合評価点	100 点	76.73 点

第6 総評

本事業へは日立造船株式会社の1者から応募があった。同社の提案内容は、本事業の事業目的を理解し発注仕様書を上回るものであるとともに、技術面において民間事業者の創意工夫やノウハウが盛り込まれた高いレベルでの提案であった。

事業者選定委員会は、厳正なる審査の結果、日立造船株式会社を汚泥再生処理センター建設事業において、広域連合の期待に応えることができる優秀応募者として選定した。

優秀応募者は、全体的に提案内容が現実的であり、広域連合が求める仕様に沿った提案であった。特に、これまでの実績に裏付けされた高い信頼性に基づく安定稼働の確保に期待ができる点を評価した。加えて、汚泥再生処理センターの特性を踏まえた効率的な運転を実現する提案、地元貢献に配慮した提案であったことを評価した。

今後、広域連合と日立造船株式会社が良好なパートナーシップを構築し、公共事業の一環として事業目的に沿った施設建設を期待する。そのため、公共サービスの更なる向上に向けて日立造船株式会社に対しては、次の点に留意することを望むものである。あわせて、事業者選定委員会は、本事業実施にあたって広域連合がこれらを配慮事項として改善に反映させることを望み、日立造船株式会社に明確に伝えるとともに、双方が誠実な協議を重ねることにより、本事業がより良いものになっていくことを期待する。

- ①施設の工事期間を遵守すること。
- ②設計・施工を通して、発注仕様及び提案事項については誠意をもって確実に履行すること。
- ③設計協議や施工中に確認された課題については、誠意をもって協議し、対応すること。
- ④工事期間中は、現施設が隣接・立地し稼働中であることから、現施設の搬出搬入車両の支障にならないよう十分な交通安全対策を行うこと。
- ⑤仮設運転期間及び施設引渡し後についても、本連合の求めに応じ、アフターフォローを行い、技術提案書に記載された品質、性能の十分な確保を図ること。

令和4年1月

みよし広域連合汚泥再生処理センター建設事業者選定委員会 委員長 近泉 裕久